

## 平塚市教育委員会令和8年1月定例会会議録

### 開会の日時

令和8年1月30日（金）10時30分

### 会議の場所

平塚市役所本館7階720会議室

### 会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 大野 かおり 委員 増井 峰夫 委員 小林 誠

### 説明のため出席した者

#### ◎教育総務部

教育総務部長	長谷川 孝	教育総務課長	野地 剛
教育総務課教育総務担当長	諸星 薫	教育総務課企画担当長	小嶋 豊綱
教育施設課長	金子 稔	学校給食課長	吉澤 達夫

#### ◎学校教育部

学校教育部長	石井 鮮太	学務課長	西山 弥生
教職員課教職員担当長	石川 絵美	教育指導課長	小塚 祐歩
教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸	教育研究所長	伊沢 秀樹
子ども教育相談センター所長	中山 文恵		

#### ◎社会教育部

社会教育部長	石川 亜貴子	社会教育課長	石塚 誠一郎
中央公民館長	鳥居 昌	スポーツ課長	新倉 好人
中央図書館長	藤田 忠義	博物館館長	浜野 達也
美術館長	小澤 雄一		

### 会議の概要

#### 【開会宣言】

#### ○吉野教育長

これから教育委員会令和8年1月定例会を開会する。

#### 【欠席委員の報告】

#### ○吉野教育長

開会に当たり、寺田委員から欠席の連絡があったことを報告する。

## 【前回会議録の承認】

### ○吉野教育長

始めに、令和7年12月定例会の会議録の承認をお願いする。

(訂正等の意見なし)

### ○吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和7年12月定例会の会議録は承認されたものとする。

## 1 教育長報告

### (1)令和7年度平塚市中学校体育連盟主催大会の結果等について

#### 【報告】

### ○吉野教育長

今年度開催された大会の結果等を報告するものである。

詳細は、教育指導課長から報告する。

### ○教育指導課長

今年度の大会については、11月18日(火)に開催された市中学校体育連盟の運営協議会において、事業報告がなされた。事業報告に基づき、報告をさせていただきます。

資料1ページは令和7年度の平塚市中学校総合体育大会 日程・会場表になる。今年度の平塚市中学校総合体育大会は、6月21・22・28・29日、七夕の開催期間である7月5日、そして7月12日の土・日、6日間を中心に開催された。

なお、水泳競技、陸上競技、駅伝競走は別日程で開催された。また、昨年度に引き続き、中学校体育連盟の参加特例により、平塚市でもバレーボール、新体操、柔道、剣道において、地域スポーツ団体からの出場があった。

運営面については、種目協会の皆様や東海大学の学生が審判の部分を中心に協力してくださり、大きなトラブルや事故もなく、無事に大会を終えることができた。

なお、資料にはないが、平塚市中学校総合体育大会の上位入賞者、学校は、7月12日(土)から始まった中ブロック大会を経て、7月26日(土)から神奈川県中学校総合体育大会に出場し、その後、8月初旬から関東大会、8月中旬から全国大会に出場した生徒もいた。

平塚市の中学校に在籍する生徒では全国大会は、柔道に1名、バドミントンに1名、陸上競技に1名、計3名が出場している。

関東大会には団体の部で新体操、柔道、剣道、バドミントんに、個人の部では卓球、柔道、バドミントン、水泳競技、陸上競技に出場し活躍した。

続いて2ページから3ページは市中学校総合体育大会の反省である。運営面の反省事項が各中学校、各専門部から出されている。主な事項について報告する。各中学校からは冷房施設が整った会場での実施希望、公共施設駐車場の混雑について、バスケットボール、バレーボール、柔道、バドミントンからは公営体育館を使用できたこと等による熱中症対策を含めた円滑な運営について、ソフトボール、ソフトテニス、卓球、陸上競技からは、

会場使用に関する運営課題について、軟式野球、新体操からは熱中症対策や競技特性の視点から会場選定の課題について、反省等があげられた。

今年の夏も非常に暑い中での開催となったが、各専門部では熱中症対策を講じ、安全に配慮した運営を進めてきたと捉えている。課題についてはしっかり情報を共有し、今後活かしていくことが運営協議会の中で確認された。

4ページから6ページは、けが・事故についてである。学校や専門部からの報告は記載のとおりである。救急搬送は生徒1件、顧問教諭1件、計2件あったが、いずれも応急手当や保護者への連絡等、迅速に対応していただいた。その他にも、けがや熱中症とみられる症状等があったが、どの会場も適切な判断や対応をしていただいた。

続いて6ページ下段からの、その他だが、ソフトテニスからは保護者の駐車に係る課題について、卓球からは空調設備の整った会場の利用希望について、軟式野球からは運営上の課題について、新体操からは地域クラブ活動からの参加について、柔道からは審判規定の確認について、バドミントンからは消耗品費について、陸上競技からは生徒指導に関する報告の反省点等があげられた。

8ページは、秋に開催された新人戦の日程・会場表と9ページ、新人戦の反省となる。こちらにも主な事項について報告する。

バレーボール、サッカー、ソフトテニス、卓球、軟式野球、剣道からはスムーズな運営に向けた組み合わせ等の工夫改善について、柔道、バドミントン、陸上競技からは審判に関する課題について、水泳競技からは秦野市、厚木愛甲地区との合同開催の成果についてなどの反省点があげられた。

10ページの「けが・事故」についてだが、救急搬送は1件であった。各会場には評議員として校長が付いており、保護者への連絡も含め、速やかに適切な判断、対応をしていただいた。

10ページ下段はその他として、各中学校、専門部から大会参加や会場使用におけるマナー、公営体育館の利用希望、将来的な部活動と地域クラブの在り方と大会運営についての反省点があげられた。

12ページ以降は、13の専門部ごとの反省となる。各専門部から、期日、会場、参加チーム、反省・感想、運営面、競技面、参加生徒の態度、来年度への要望等が記載されている。

各専門部からの「来年度への要望」としては、繰り返しになるが、審判の確保、スムーズな運営のできる会場確保、屋内の種目については冷房の使用ができる施設での実施、生徒の出場機会の確保、来年度の大会日程や運営についての課題等があげられている。

総合体育大会、新人戦を含め今年度、来年度の市中学校体育連盟理事会で協議し、よりよい大会になることを目指し、取り組んでいきたいと考えている。

28、29ページは、市、中ブロック、県、新人戦の大会参加延べ人数になる。こちらは部員数ではない。10人の部員が3日間、大会に参加したら30という数字が入っている。

## 【質疑】

### ○大野委員

今年度も屋外の種目で熱中症の報告が多くあったものの、クーリングルームや、手や腕を冷やすことのできる氷の準備、ヒートルールの適用など、選手の体調面に配慮した様々

な工夫がなされていて、重篤な症状に至ることはなかったようで安堵した。

来年度は中学校3校の体育館にエアコンが設置される予定だが、次回の中体連開催時期に間に合う計画なのか教えてほしい。

### ○教育施設課長

供用開始は6月を今予定しているが、対象校が開催会場となっているのかについては把握していない。

### ○教育指導課長

基本的にはまずは公共施設を使用することを考えている。

公共施設が取れなかった場合は、供用開始時期等も考慮し、体育館の使用についても中体連の方で検討されるものと考えている。

### ○大野委員

屋内の種目については、公共施設や学校体育館等、エアコンがある会場が増え、少しでも日程や会場、駐車場に余裕が生まれるといいと思う。

ただし、今後更に暑い夏になることを考えると、生徒や教職員の健康安全を守るために、特に屋外種目では、日程を含めて大会運営の検討が必要になってきていると感じる。

軟式野球の反省にも、年間をとおして事業の見直しを行う必要性について触れられていたかと思う。

中体連は全国的な組織であり、平塚市だけでどうにかすることは困難かと思うが、全国や県などで日程や大会運営について検討がなされているのか把握している範囲で教えてほしい。

### ○教育指導課長

市大会の上位入賞者が今後関東、全国へつながって出場することになる。その関東、全国の日程が固定され動かない以上、その下位大会に当たる市の総合体育大会の日程も大きく動かすことが難しい。

ただし、現在平塚市中学校体育連盟では、開催時期について以前は5日間としていたところを、少し幅を持たせて1週間多い6日間に変更している。これは、公共施設がこの時期利用しにくいとため、開催期間を延ばすことで、より施設を確保しやすくする配慮から変更されたものとなる。

全国大会についても課題ととらえており、開催時期を夏からずらして行うことを検討している競技もあると聞いている。しっかりと情報収集しながら、中体連とともに検討していく考えである。

### ○小林委員

1点目、感想だが、参加した生徒の態度がいいということが、どの部活にも書いてあり、すごく嬉しい気持ちになった。

もう1点は先ほど質問にもあった開催日程についてだが、日ではなく時間帯の視点での

検討は行っているか。例えば、朝早めに開始して午前中で終わらせるような取組はされているか。

### ○教育指導課長

競技によっては可能な限り早い時間にスタートするなど工夫しているものもある。また、これまで1日2試合行っていたものを1試合にすることや、生徒の拘束時間を減らす取組として、自分の試合が終わり次第帰宅させるような工夫をしている。

## (2)優良公民館表彰の受賞について

### 【報告】

#### ○吉野教育長

大野公民館が優良公民館表彰を受賞したことを報告するものである。  
詳細は、中央公民館長から報告する。

#### ○中央公民館長

平塚市立大野公民館が、このほど文部科学省所管の第78回優良公民館表彰で選出され、2月6日（金）に文部科学省で表彰式が行われる。

今回、全国で60館が優良公民館表彰を受賞し、県内では伊勢原市立中央公民館と本市の2館が選ばれている。本市の優良公民館表彰受賞は14例目で、9年連続となる。

大野公民館では、湘南ひらつか七夕まつりの七夕飾りコンクール地区別の部で2年連続して一等を受賞している「七夕飾り制作」によりに地域の各種団体や地域住民が一体となることの素晴らしさを再発見していることや地域で生産している「ガーベラとメッセージカード」づくりにより、地域への理解を深め、愛着を持つきっかけにつながっていることが評価され、今回の受賞につながったものと考えている。

資料には、参考として優良公民館表彰の説明と本市の受賞歴の一覧を記載している。

### 【質疑】

なし

## (3)市内駅伝競走大会の結果について

### 【報告】

#### ○吉野教育長

令和8年1月11日に市内で行われた大会結果を報告するものである。  
詳細は、スポーツ課長から報告する。

## ○スポーツ課長

本大会は1月11日(日)に第72回地区対応の部及び第65回市内実業団対抗の部として開催した。コースについては、レモンガススタジアム平塚をスタートして、ゴールの山城中学校を目指すもので、地区対抗は女子区を含む6区間28.2km、実業団対抗は5区間26.0kmであった。参加チームだが、地区対抗の部は18チームと特別参加の友好都市「伊豆市」の計19チーム、実業団対抗の部は7チームの参加で、全部で26チームの参加であった。

大会の結果だが、地区対抗の部優勝は港地区、次のページの実業団対抗の部優勝は市役所Aであった。また、特別参加の伊豆市は6位相当のタイムでゴール。友好のタスキを見事な成績でつないだ。

今大会も平塚警察署、平塚市交通安全協会の支援協力をいただき、事故無く大会運営ができた。

### 【質疑】

なし

## (4)平塚市立学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画について

### 【報告】

#### ○吉野教育長

標題の計画の内容を報告するものである

詳細は、教職員課教職員担当長から報告する。

#### ○教職員課教職員担当長

始めに、本計画の作成に至る経緯だが、学校における働き方改革は、全国的に大きな課題となっており、教師の専門性を発揮しつつ、持続可能な教育環境を整備するために国や県教委、各市町村教委で取り組んでいるところである。

そのような中、令和7年6月に、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が改正され、教育委員会には、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための業務量管理・健康確保措置実施計画の策定・公表、計画の実施状況の公表と、計画の内容及び実施状況を総合教育会議に報告することが義務付けられた。この改正法は令和8年4月1日から施行される。

これを受け、文科省は、令和7年9月26日に、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針を改正し、働き方改革の更なる推進に向けて、国として、教育委員会が計画を策定する際に踏まえるべき内容等を新たに示している。

計画を策定するに当たっては、指針に示されている「学校と教師の業務の3分類」について優先的・重点的に取り組む業務について、取組内容と実施方法を記載することになっている。

市教委では、これまでも教職員の働き方改革を進めていくために、令和3年4月に平塚

市学校業務改善方針を作成し、取組をすすめてきた。

今回、新たに作成が求められている実施計画の内容は、これまでの平塚市学校業務改善方針と大きく変わるものではないが、先程も述べたように、業務の3分類について優先的・重点的に取り組む業務を、それぞれ内容と実施方法を記載することになっており、現行の平塚市学校業務改善方針では不足する内容があったので、現行の平塚市学校業務改善方針をもとにし、平塚市立学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画行動計画を新たに策定した。

計画の内容について説明する。まず、目次だが、この項立ては、国が示している例に沿っている。

1 ページは計画の趣旨と現状を記載している。時間外勤務は減ってきているものの、まだまだ厳しい現状がある。

2 ページには、目標と計画の期間を記載している。目標は、これまでの平塚市学校業務改善方針と県教委の指針の目標を踏まえたものである。

3 ページからは、国が示している業務の3分類を踏まえ、本市の実情に合わせた計画の内容である。毎年振り返りと見直しをしていきたいと考えている。

6 ページには、学校における措置の促進を記載している。この計画は、教育委員会が行っていくものであるが、学校との連携は欠かせません。

7 ページには、教職員の健康及び福祉の確保に関する取組み、8 ページには、関連する取組み、今後のフォローアップについて記載している。

なお、今後だが、2月6日には、定例行政報告会で報告を行い、平塚市立学校教職員安全衛生委員会にも内容を示す。令和8年度4月1日に、各学校への周知とホームページにて公開する。

これまでも教職員の働き方改革を進めてきた。その目的は、単なる労働時間の短縮にとどまるのではなく、教職員が心身ともに健康で、教育者としてのやりがいを感じながら、子どもたちと向き合う時間を最大限に確保し、それによって教育の質を一層高めていくことである。今後も各課と連携し、粘り強く、取組をすすめていく。

## 【質疑】

### ○増井委員

計画の標題について、国では教育職員、県では教員と記載している中、平塚市では教職員と記載してあり、これは嬉しいことと思っている。

学校の業務は教員が全て担っているというイメージがあるが、多くの職種の人が勤務しており、学校の業務改善はこれらも含めて進めていくものだと思う。

今回の計画は令和11年で終わりだが、以降の計画でも教員だけでなく、他職種の職員も含めて、手を携えながらの学校運営がなされるよう、市が率先して進めていけるといいと思うので、今後もよろしくお願ひしたい。

### ○大野委員

まず感想だが、先日学校訪問があり、教職員の方々から直接話を伺う機会があった。1歳の子を持つ方や、久しぶりに教職に復帰された方は、仕事と家庭のワークライフ balan

スの難しさを語っていた。また、若い先生からは「クラス全員が理解し、できたと言える授業をしたい」という授業づくりの思いが聞かれた。中堅の先生からは、「嫌な思いをしたまま家に帰る子や、その思いを誰にも話せない子がいないか」と、一人ひとりの子どもたちの心の健康を常に意識しているとの話があった。

さらに、子どもの頃に出会った先生に憧れて教師となった方からは、「自分が楽しそうに働く姿を子どもたちに見せ、先生になりたい子が増えれば嬉しい」という思いを伺った。

小学校でも中学校でも、教職員同士のコミュニケーション、教職員間の信頼関係の構築や先生同士の学び合いが、子どもたちのより良い教育には欠かせないと思う。

そして、そのためには、教職員が心身や時間にある程度のゆとりを持つことが重要である。どの仕事でも余裕を持つということは難しいが、ギリギリの状態ではなく、一定の余裕を確保することが大切だと改めて実感した学校訪問であった。

この計画の策定は、教職員が生き生きとやりがいを持って勤務できる環境を整え、それが子どもたちの教育の質向上につながることを目指していると思う。ただし、学校関係者以外の方々の話を聞くと、学校における働き方改革への理解は徐々に広がっているものの、社会全体にはまだ十分浸透しているとは言い難い状況であると感じた。

そこで質問だが、この計画は策定後、どのように周知及び広報される予定なのか、わかっている範囲で教えてほしい。

## ○教職員課教職員担当長

働き方改革を推進していることは、現在も市ホームページに掲載している。また、各地区公民館にもチラシを配架している。

今回の計画についてもホームページに掲載する予定であり、施行が4月1日となるので、その時点で公開したいと考えている。

## ○大野委員

各学校にも当然周知されると思うが、学校運営協議会でも、取り上げていただけるとよいかと思う。

先ほど話もあったが、何のために学校の働き方改革を進めるかという目的を、多くの方々に理解いただくことが、計画を進める上でとても大切だと思う。

この計画の策定を機に、学校における働き方改革がもう少し進み、少しずつ社会全体の理解が広がっていくことを願っている。

## ○小林委員

先日の学校訪問の際、教育委員会が現場の教員の方をちゃんと見てくれているのか不安だという思いを持っている教員がいた。その方に対しては、「教育委員会はみんな教員を守ろうとしている」との思いを述べたので、現場の教員の力になれるよう、皆さんにはどうぞよろしくお願ひしたい。

## (5)その他

なし

## 2 議案第27号 平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針の策定について

### 【提案説明】

#### ○吉野教育長

標題の基本方針を新たに策定するものである。

詳細は、教育総務課長から説明する。

#### ○教育総務課長

本基本方針（案）は、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が進む中においても、子どもたちの笑顔があふれるような「未来の礎を築く学校づくり」をしていくために、基本的な事項をまとめたものとなる。

令和6年度に、外部の有識者や保護者代表、学校代表、地域代表、公募市民などで構成する学校適正規模等基本方針検討委員会を立ち上げ、令和7年2月に第1回の検討委員会を開催し、基本方針について諮問して以降、今年20日に開催した第7回の検討委員会で答申をいただくまで、毎回様々な意見をいただきながら検討を続けてきた。

この間、6月には、保護者、教職員、市民の合計約12,000人を対象としたアンケートを行い、学級数や通学距離などについての意見を、31%の方から回答をいただき、基本方針に反映している。また、11月にはパブリックコメントを実施して、基本方針の素案に対して7人から10件の意見をいただいている。意見の内容は、資料としてパブリックコメントの実施結果としてまとめているが、いくつかご紹介させていただく。

まずは、教育予算に対する意見だが、子どもの数が減っていく中でも教育にかける予算は減らさずに、子どもたちが快適に学校生活を送ることができるようにすることや、教員の働き方改革のさらなる検討を望む意見があった。また、学校は地域コミュニティの核でもあるので、子どもの学びを充実する視点とのバランスを考慮して検討してもらいたい、といった意見を始め、少子化が著しい地域からは、地域ごとに異なる教育の特性を活かしたの検討や、まちづくりの一部としての検討を望む声があった。

パブリックコメントでいただいた意見については、検討委員会の中でも議論されてきたところであり、基本方針の素案には既に反映されているところであることから、パブリックコメントの対応区分としては、反映としている。

これらのパブリックコメントでの意見は、検討委員会において報告するとともに、さらに議論してきたが、基本方針の内容を変更することはなかった。

適正規模・適正配置の考え方については、基本方針（案）の14ページ以降に記載があるが、「未来の礎を築く学校づくり」に当たっては、「児童・生徒最優先」の視点、「地域との関わり」の視点、「学校施設の最適化」の視点、という3つの視点を十分に踏まえて、今後の検討を進めることとしている。この「未来の礎を築く学校づくり」の実現を通して、「子どもたちの心に『ひらつか』という故郷をつくり、地域社会をけん引し、貢献できる人づ

くり」につながればという思いを込めている。

22 ページ以降には、具体的な取り組みの検討について、記載しており、まずは、望ましい学級数の目安を下回る又は上回る学校や、老朽化が進んでいる学校を、検討対象校として、その中でも著しく目安から外れる学校や、老朽化が著しい学校については、優先検討校として、今後の具体的な検討を始めることとしている。

来年度以降の進め方になるが、今後の児童生徒数の長期的な推移や、施設の詳細な老朽化などを精査しつつ、公共施設の再編、災害対応、地域づくり、まちづくりなど、関連する部署との庁内検討を開始して、今後の検討に必要な情報の共有を始め、基礎データの作成などに着手する。その後、しかるべき時期に、外部の有識者等で構成する検討組織を新たに立ち上げて、具体的な計画の策定に向けた協議を始めていくことを想定している。

基本方針の案が、本日承認された後は、所要の手続きを経て、2月16日には公表を予定している。

## 【質疑】

### ○大野委員

適正規模・適正配置については、児童生徒の教育面、公共施設の老朽化、予算の問題など、多方面の要素が重なっており、平塚市に限らず、多くの市町村にとって避けて通れない難しい課題であると考えます。

そこで2点伺う。1点目だが、資料編29ページ以降に掲載されている市内小中学校施設の状況表について、「目標耐用年数」という用語があるが、複数の中学校施設がすでにこの目標耐用年数を経過しているように見受けられる。

目標耐用年数とは具体的にどのような意味か教えてほしい。

### ○教育施設課長

市では全ての公共施設に目標耐用年数を定めている。鉄筋コンクリート造だと76年、しかしながら塩害の関係で線路より南側については60年というように定めている。

全国各市で多少の違いはあるが、概ね80年程度で耐用年数を定めることが多い。

南側の中学校で一部目標耐用年数を過ぎている建物があるが、即座に危険になるというものではないと考えている。あくまで目標であり、今後詳細な調査をして、対応を検討する。

### ○大野委員

すぐに危険ではないと聞いて安心した。

2点目だが、パブリックコメントについて、平塚市や学校地域の現状と将来を考えた非常に丁寧で、理路整然とした意見ばかりでありがたいと思った。

子どもの学びの場所を充実する視点と地域のシンボルとしての視点をバランスよく考えて欲しいというような意見や、地域の人たちから地域の実情を直接聞く取組をとるという意見など、特にこれまで学校と地域の連携を大切にされてきた方々やそういった地域からは切実な思いがあるのだというように受け取らせていただいた。

その地域の声を聞くことについて、今後どのように進めていくのか、現時点での考えが

あれば教えてほしい。

### ○教育総務課長

その件は検討委員会でも多くの意見をいただいている。

まずは基本的な方針を策定させていただき、今後は各部署と連携して詳細なデータを基に多角的な検討を進めていく予定である。具体的な実施時期は現時点で明言できないが、ワークショップや公民館での説明会などとおし、情報を適宜地域に示しながら、丁寧に進めていく必要があると考えている。

### ○小林委員

方針内で「バランスのとれた配置」というフレーズがいくつか使われている。

先日学校訪問に伺った際、教員の平均年齢が高いという学校があり、苦勞されている様子もあった。この件とは別になるが、教員の配置についても、バランスが取れるとよいと感じた。

もう1点、近年建設費の増加が著しいと思う。自身も事業で建物を建てようと思うと、2、3年前にもらった見積もりから1.5倍になっていたケースもあった。

自身の考えではあるが、近年は何事も今が一番安いという思いがあるので、予算上の難しさもあると思うが、整備等を前倒しにすることで、子どもたちの設備も変わり、市も予算的にメリットがあるのではないかと思う。

### 【結果】

**全員異議なく原案どおり可決された。**

## 3 議案第28号 平塚市学校施設の個別施設計画の改訂について

### 【提案説明】

#### ○吉野教育長

標題の計画を改訂するものである。

詳細は、教育施設課長から説明する。

#### ○教育施設課長

平塚市学校施設の個別施設計画は、学校施設の長寿命化改修を計画的に行い、維持管理コストの縮減及び平準化を図りつつ、教育環境を充実させることを目的として令和3年度に策定した。この度、計画期間10年間の中間年を迎えることから一部を改訂するものである。

主な改定内容について説明する。改定内容は大きく3点で、1点目は数値・表・グラフ等を最新の情報に基づいて時点修正している。

2点目は平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針を策定していることから、統廃合などの施設再編に関する部分の記述を修正している。

3点目は学校ごとの改修などの予定を令和8年度以降の5年分に更新している。

資料として、昨年11月7日から12月8日まで実施したパブリックコメントの手続きの結果を添付している。

パブリックコメント手続において、意見の提出はなかった。改定案についてはパブリックコメント実施前の改訂素案からの大きな修正はない。

最後に、今後のスケジュールだが、本日の審議の後、庁議での報告、市議会議員への資料提供を経て、2月16日に計画改定の公表を予定している。

#### 【質疑】

なし

#### 【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

### 4 議案第29号 平塚市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について

#### 【提案説明】

##### ○吉野教育長

学校体育施設に係る利用登録の有効期間の見直しに伴い、規定を整備するほか、所要の改正を行うものである。

詳細は、スポーツ課長から説明する。

##### ○スポーツ課長

今回の改正は2点あり、1点目は本規則の第5条第1項における利用登録の有効期間を1年延長するものである。2点目は登録申請書、登録通知書の会員数及び利用申込書、利用承認書の利用人員の男女別人数を削除するものである。

改正の経緯だが、1点目の利用登録の有効期間は交付年度の末日までとしていたが、登録団体の負担軽減を考慮し有効期間を交付年度の翌年度の末日までとし最長2年の期間に延長するものである。

これにより、登録内容に変更の生じない団体は市役所にお越しいただき登録手続きすることが2年ごとになることで手間が軽減となる。

なお、代表者や金融機関情報の変更が生じた場合は、その都度変更の登録をいただくことは従前と同様の取り扱いとなる。

2点目の男女別人数を削除することは、性別を選択することに抵抗感がある方に配慮し、合計人数のみ記入する書式に改めるものである。

#### 【質疑】

なし

**【結果】**

全員異議なく原案どおり可決された。

**5 その他**

なし

**【閉会宣言】**

**○吉野教育長**

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会1月定例会は閉会する。

(11時23分閉会)